1.導入の目的

**・社員の確保**：働きたい人材、優秀な人材は大勢います。しかし、子どもを預けられないという理由から、就職できない現実があります。自治体や企業主体の保育所が足りない現状では、人材確保のための社内保育室設置によって、働きたくても保育所に入所できない多くの優秀な人材を、御社が確保できることにつながります。さまざまな経験や実績を積んだ有能な社員を、保育所に入所できないことで退職させるという大きな過ちをおかしてはなりません。大きな財産である人材を手放すことなく、安心して仕事を継続できることは、大きな成果をもたらします。さらに、企業としてのイメージアップにもつながります。

**・社員の安心**：子どもの急病などで保育所や祖父母等に預かってもらえない場合、欠勤、遅刻・早退ということになり、業務に多大な支障が生じます。これに対応する業務システムの改善も必須ですが、社員が安心して就業できる対策をとることも企業としての義務と考えます。保育室があれば、一般の保育所のように入所できるかどうか直前までわからない、保育所を探し求めなければならないという不安を払しょくできます。また、保育室での看護が可能になれば、いったん出社して引き継ぎだけでも済ますことができます。それによって、仕事のことを気にせず、安心して子どもを看病することができます。こうした精神的な安定があることで、会社への信頼度、貢献度も高まることになります。